

北海道告示第 11246 号

自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 9 条第 2 項の規定により、厚岸霧多布昆布森国定公園に関する公園事業の一部を決定したので、同条第 4 項の規定により、その概要を次のとおり公示する。

なお、公園事業の位置を表示した図面は、北海道環境生活部自然環境局自然環境課及び北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 5 日

北海道知事 鈴木直道

1 公園事業の名称及び種類

あやめヶ原園地

2 区 域

厚岸郡厚岸町（あやめヶ原）